

中小企業へのサポート体制ますます充実

【中小企業新事業活動促進法の概要について】

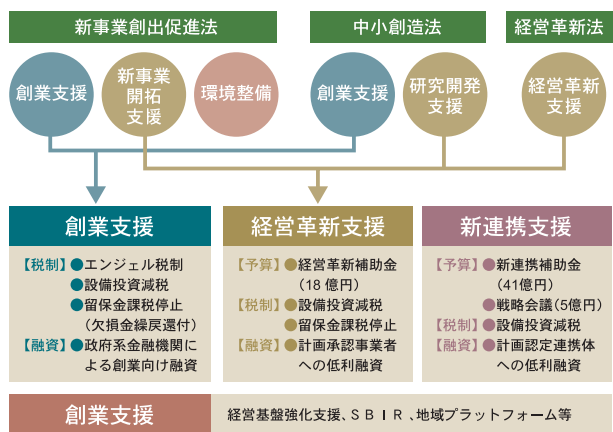
はじめに

現在の経済情勢は、予断は許されないものの漸く明るい兆しが広がっています。今こそ、中小企業の積極的な取組を後押しすることにより、我が国経済の活性化を図り、景気回復の足取りを確実なものとするため、果敢に挑戦する中小企業の新たな事業活動を支援する施策の統合と強化が求められています。

そこで、利用者にとって施策体系を分かりやすくするため、中小企業を支援する三つの既存の法律、①中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（中小創造法）、②新事業創出促進法、③中小企業経営革新支援法を整理統合しました。さらに、「新連携」への支援を新たな柱として加え、中小企業の新たな事業活動の促進に関

図1 既存支援法の整理統合のイメージ

- ★使い易さ・分かり易さを追求して、関連施策体系全般を整理・統合・充実。
- ★中小企業の市場化・事業化への取り組みを一貫して強力に支援。



既存3法からの整理統合について

既存の3法を整理統合するに当たっては、創業を広く促進することによって市場の活性化を図るとともに、既存の企業については、経営の向上

する法律（中小企業新事業活動促進法）が平成十七年四月に制定され、予算や税制などの支援措置も含めて中小企業施策の骨太化を行いました（図1）。

創業支援について

これから事業を開始しようとする個人や創業五年以内の事業者などについて、中小企業信用保険や中小企業投資育成株式会社法の特例を通じて、その資金調達を支援するとともに、設備投資減税や留保金課税の停止も措置しております。また、エンジェル税制によって個人投資家からベンチャー企業へのリスクマネーの供給を円滑化します。さらに、資本金1円から会社設立を可能とする商法の最低資本金規制の特例を引き続き措置するなど、経済活力の源泉である創業を幅広く支援します。

経営革新支援について

中小企業が新たな事業活動を行い、その経営の向上を図るビジネスプラン（「経営革新計画」）を策定し、都

新連携の意義と効果

新連携の取組を促進していくことの意義や効果は、中小企業自身にとつては、自らの「強み」を発揮出来る様々なプロジェクトに主体的に参加し、他の企業等と連携することにより、独立性・自立性を維持しながら、単独ではできない新たな事業展開を実現することができるとです。これにより、経営リスクを抑制しつつ、より大きな成長のチャンスを得ることが可能となります。

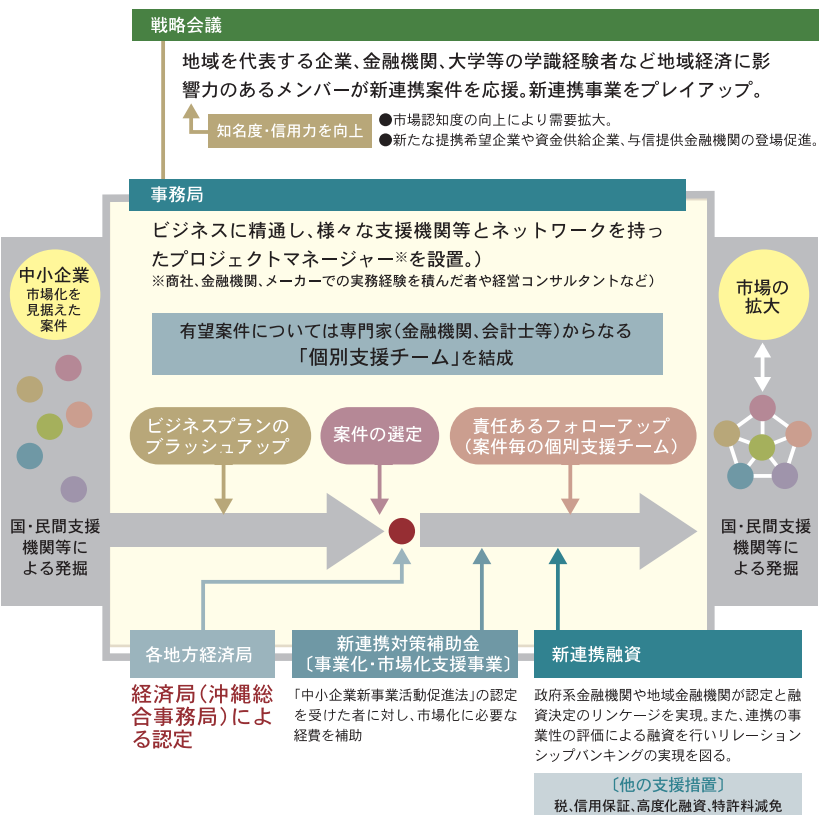
「新連携支援地域戦略会議」の設置

新連携の支援のために、全国九カ所のブロックに「新連携支援地域戦略会議」を設置（当局では新連携支援沖縄地域戦略会議）いたします（図2）。

同会議は、地域を代表する企業や金融機関、大学等の学識経験者など地域経済に影響力のあるメンバーが新連携案件を応援。新連携案件を応援します。また、同会議事務局には、商社や金融機関、経営コンサルタントなど、ビジネスに精通し、様々な支援機関とネットワークを持った者がプロジェクトマネージャーとして置かれ、中核となって個別支援チームを組成し、事業計画の策定段階から研究開発、販路開拓等の様々なステージにおいて支援します。

なお、新連携に関する事業計画が経済産業局（沖縄総合事務局）の認

図2 新連携支援地域戦略会議の流れ



独立行政法人
中小企業基盤整備機構
沖縄事務所
那覇市字小禄1831-1
沖縄産業支援センター4階414号室
TEL:098-859-7566
FAX:098-856-5770
http://www.smrj.go.jp

を有しており、既存の県内支援機関と連携を取ることで、県外市場進出に挑戦する中小企業等はこれまで以上に密度の濃い支援策の提供を受けることが可能となります。

事業計画達成のための支援策

新連携の事業計画の認定を受けると、計画達成に向けて様々な支援策があります。連携体の規約作成・システム構築や販路開拓等の経費に使える補助金も活用できます。中小企業金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）等の政府系金融機関による低利融資（特別利率3）、中小企業信用保険や中小企業投資育成株式会社法の特例により、連携に参加する中小企業の資金調達を支援します。また、設備投資減税を措置しております。

以上のように、中小企業新事業活動促進法においては、新連携を始めとして、創業、経営革新への取組を支援することにより、市場を目指して新たな事業活動に挑む中小企業を強力に応援してまいります。そして、我が国経済の太極を占める中小企業が自ら新たな付加価値を生み出し、活躍していくことにより、地域の活力の再生をも引き起こし、我が国経済の活性化に資することが期待されます。

新連携支援について

新連携とは

「新連携」とは、異なる分野で事業を行っている複数の中小企業が、各企業が持つ様々な強みを持ち寄ってゆるやかなネットワークを形成し、あたかも一つの事業体のように振る舞って、単独企業ではなし得なかった高付加価値の商品・サービスの提供を行う事業形態を指しています。

